

申込家族全員の収入を確かめて月収額計算をしてください。

所得者が2名以上いる場合は、それぞれの所得の計算方法に従って月収計算をしてください。

給与所得者記入欄

年間総収入金額(申込みのしおり参照)

(なまえ)	百	十	万	千	百	十	円

年金所得者記入欄

年間総収入金額(申込みのしおり参照)

(なまえ)	百	十	万	千	百	十	円

その他所得者記入欄

年間所得金額(申込みのしおり参照)

(なまえ)	百	十	万	千	百	十	円

総収入金額から 年間給与と所得金額を計算する方法

年間総収入金額	年間給与と所得金額
551,000円未満	年間給与と所得=0
551,000円以上 1,619,000円未満	年間総収入金額 - 550,000円 = 年間給与と所得
1,619,000円以上 1,620,000円未満	年間給与と所得 = 1,069,000円
1,620,000円以上 1,622,000円未満	年間給与と所得 = 1,070,000円
1,622,000円以上 1,624,000円未満	年間給与と所得 = 1,072,000円
1,624,000円以上 1,628,000円未満	年間給与と所得 = 1,074,000円
1,628,000円以上 1,800,000円未満	年間総収入金額を4000で割り、その答えの1円未満を切捨てた後4000を掛け戻し、出た額を右のAにあてはめてください。 $A \times 0.6 + 100,000円 = 年間給与と所得$
1,800,000円以上 3,600,000円未満	$A \times 0.7 - 80,000円 = 年間給与と所得$
3,600,000円以上 6,600,000円未満	$A \times 0.8 - 440,000円 = 年間給与と所得$
6,600,000円以上 8,500,000円未満	年間総収入金額 $\times 0.9 - 1,100,000円 = 年間給与と所得$
8,500,000円以上 10,000,000円未満	年間総収入金額 $- 1,950,000円 = 年間給与と所得$

受給者の年齢	年間総収入金額(A)	年間年金所得金額	受給者の年齢	年間総収入金額(A)	年間年金所得金額
65歳以上の人	1,100,000円以下	年間年金所得=0	64歳以下の人	600,000円以下	年間年金所得=0
	1,100,001円～3,299,999円	(A)-1,100,000円 = 年間年金所得		600,001円～1,299,999円	(A)-600,000円 = 年間年金所得
	3,300,000円～4,099,999円	(A) $\times 0.75 - 275,000円 = 年間年金所得$		1,300,000円～4,099,999円	(A) $\times 0.75 - 275,000円 = 年間年金所得$
	4,100,000円～7,699,999円	(A) $\times 0.85 - 685,000円 = 年間年金所得$		4,100,000円～7,699,999円	(A) $\times 0.85 - 685,000円 = 年間年金所得$
	7,700,000円以上	(A) $\times 0.95 - 1,455,000円 = 年間年金所得$		7,700,000円以上	(A) $\times 0.95 - 1,455,000円 = 年間年金所得$

年間所得金額 (百十万千百十円) + 年間所得金額 (百十万千百十円) + 年間所得金額 (百十万千百十円) + 年間所得金額 (百十万千百十円) + 年間所得金額 (百十万千百十円)

(小数点以下切り捨て)

	控除額	(申込みのしおり参照)
・給与所得および公的年金等控除	10万円	入居者又は同居者に給与所得または公的年金等に係る雑所得を有する者 10万円 \times 人 = 万円
・同居および扶養親族控除	38万円	入居しようとする親族(本人を除く)および遠隔地扶養親族 38万円 \times 人 = 万円
・寡婦控除	27万円	寡婦であつて所得のある人 27万円 \times 人 = 万円 (計算後の所得が27万円未満のときは、その額)
・ひとり親控除	35万円	ひとり親であつて所得のある人 35万円 \times 人 = 万円 (計算後の所得が35万円未満のときは、その額)
・老人控除対象配偶者控除 ・老人扶養控除	10万円	控除対象配偶者または扶養親族が70歳以上である場合 10万円 \times 人 = 万円
・特定扶養控除	25万円	扶養親族(配偶者を除く)が16歳以上23歳未満である場合 25万円 \times 人 = 万円
・障害者控除	27万円	障害者がいる場合 27万円 \times 人 = 万円
・特別障害者控除	40万円	特別障害者がいる場合 40万円 \times 人 = 万円

年間総所得金額合計(ア)

控除額合計(イ)

(ア)-(イ)

$\div 12 =$

申込家族の月収額

(この月収額をおもての計算後の月収額欄に記入してください。)

あなたの申込家族の月収額が下記の収入基準にあてはまらないときは申込みできません。(但し、小数点以下は切り捨て)

※特別障害者とは、身体障害者手帳が1級または2級の方か、療育手帳の総合判定がAの方もしくは精神障害者保健福祉手帳が1級の方をいいます。

収入基準	住宅種別	申込家族の計算後の月収額
一般世帯 車いす常用者世帯 単身世帯	一般世帯	158,000円以下の方(裁量世帯は259,000円以下の方)
	車いす常用者世帯	259,000円以下の方
	単身世帯	259,000円以下の方